

平成27年度 砂川市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.31	標準財政規模(百万円)	6,929
北海道	砂川市	H28.1.1人口(人)	17,792	平成27年度職員数(人)	172
		面積(Km ²)	78.68	人口千人当たり職員数(人)	9.7

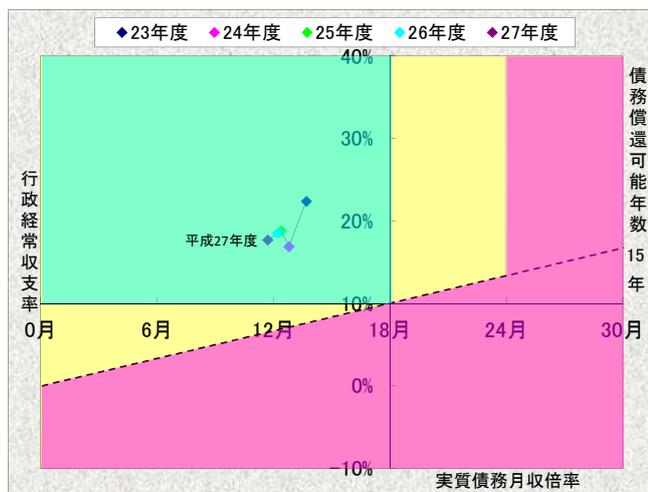
<人口構成の推移>

(単位:人)

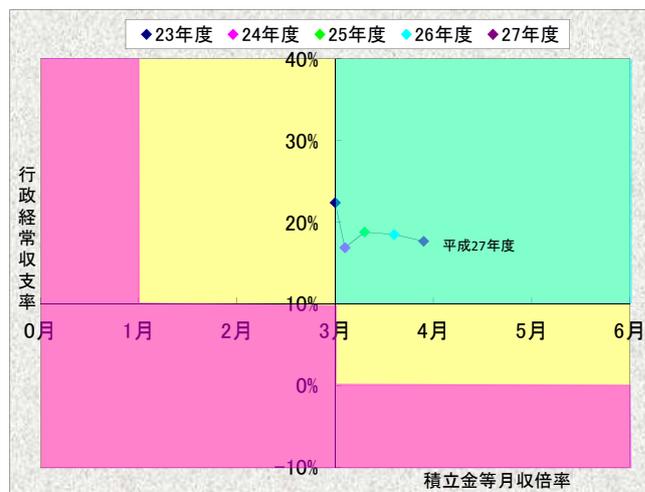
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	21,072	2,696	12.8%	13,404	63.6%	4,972	23.6%	598	6.3%	2,763	29.0%	6,171	64.7%
17年国調	20,068	2,412	12.0%	12,040	60.0%	5,616	28.0%	547	6.3%	2,191	25.1%	5,985	68.6%
22年国調	19,056	2,147	11.3%	10,977	57.6%	5,932	31.1%	498	6.0%	1,985	24.0%	5,786	70.0%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

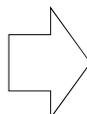


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	—
積立低水準	—
収支低水準	—



[要因分析]

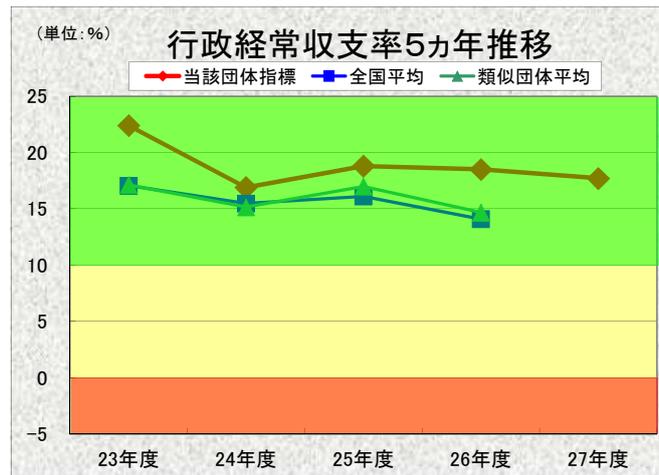
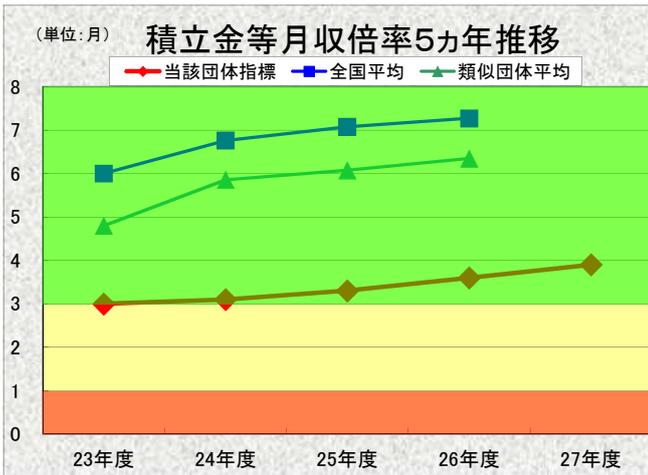
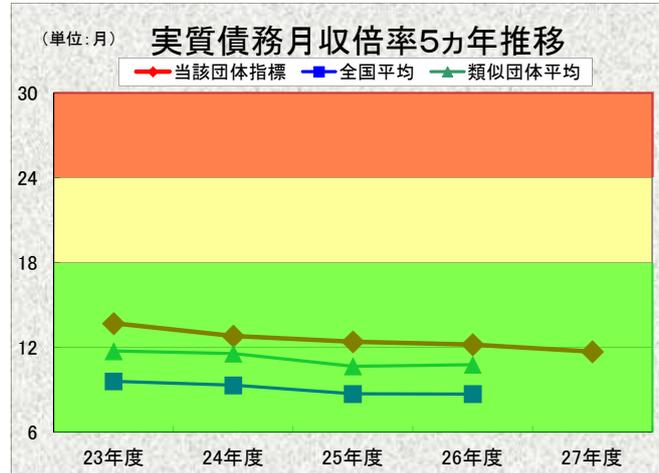
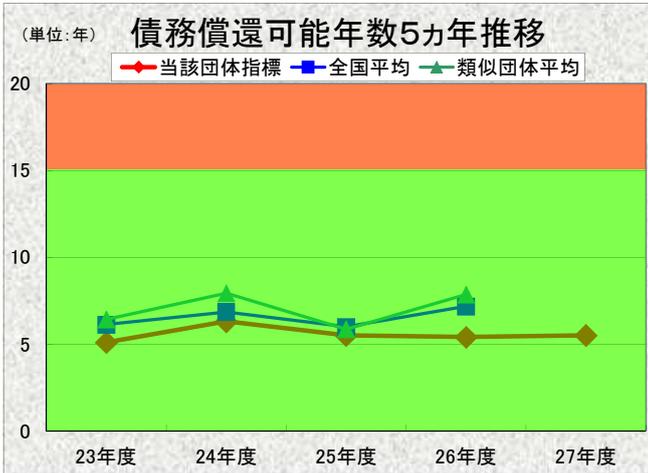
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	—	建設投資目的の取崩し	—	地方税の減少	—
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	—	資金繰り目的の取崩し	—	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	—	その他	—	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	—		補助費等・繰出金の増加	—
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	—		その他	—
その他	—				
その他	—				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	5.1年	6.3年	5.5年	5.4年	5.5年
実質債務月収倍率	13.7月	12.8月	12.4月	12.2月	11.7月
積立金等月収倍率	3.0月	3.1月	3.3月	3.6月	3.9月
行政経常収支率	22.4%	16.9%	18.8%	18.5%	17.7%

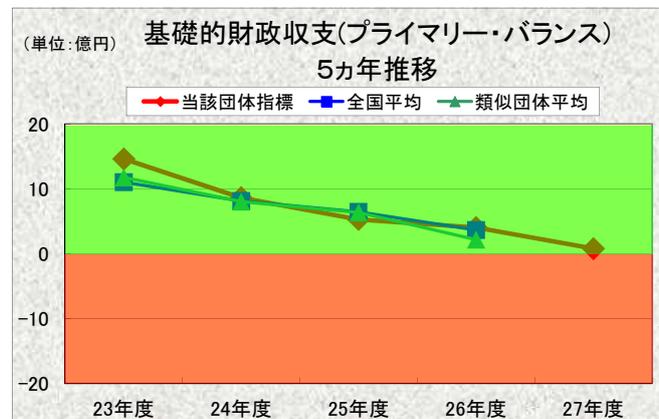
類似団体区分	
都市Ⅰ-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.9年	7.2年
10.8月	8.7月
6.3月	7.3月
14.7%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	14.07%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.07%	30.00%
実質公債費比率	9.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	14.7%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

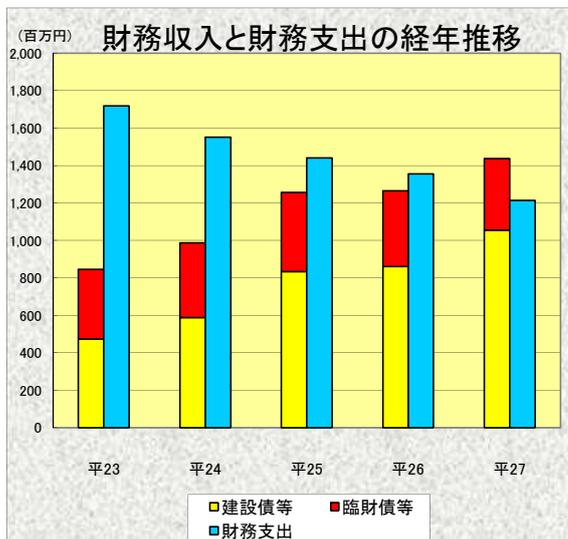
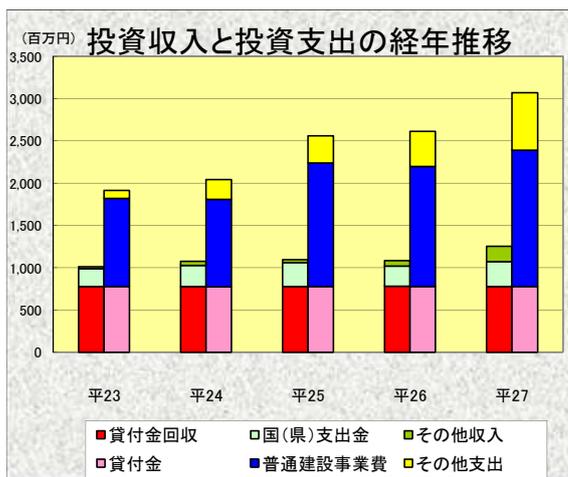
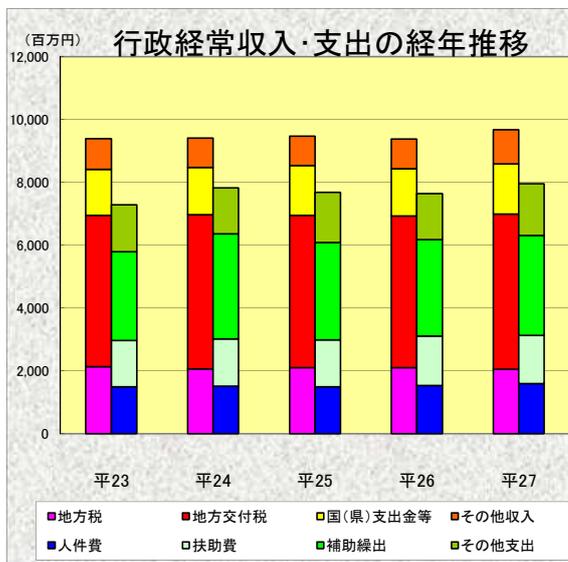
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	2,134	2,063	2,098	2,101	2,049
地方譲与税・交付金	396	351	355	378	531
地方交付税	4,815	4,905	4,848	4,828	4,941
国(県)支出金等	1,459	1,499	1,587	1,503	1,589
分担金及び負担金・寄附金	40	45	45	40	46
使用料・手数料	479	474	471	468	460
事業等収入	67	67	61	60	55
行政経常収入	9,391	9,404	9,464	9,379	9,672
人件費	1,494	1,512	1,490	1,528	1,593
物件費	1,075	1,065	1,237	1,124	1,306
維持補修費	166	178	171	189	214
扶助費	1,466	1,502	1,497	1,580	1,534
補助費等	1,958	2,434	2,188	2,152	2,138
繰出金(建設費以外)	876	908	908	910	1,038
支払利息 (うち一時借入金利息)	252 (2)	218 (2)	187 (2)	157 (2)	132 (2)
行政経常支出	7,286	7,817	7,679	7,641	7,955
行政経常収支	2,105	1,586	1,786	1,738	1,717
特別収入	16	30	26	39	52
特別支出	4	-	-	-	-
行政収支(A)	2,117	1,616	1,812	1,778	1,768
■投資活動の部■					
国(県)支出金	213	251	283	239	295
分担金及び負担金・寄附金	8	8	15	55	159
財産売却収入	1	36	16	7	3
貸付金回収	777	777	777	781	777
基金取崩	13	3	3	3	21
投資収入	1,011	1,076	1,094	1,085	1,254
普通建設事業費	1,043	1,036	1,461	1,421	1,616
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び引出資金	83	221	304	363	516
貸付金	778	774	777	777	776
基金積立	12	13	19	54	164
投資支出	1,915	2,044	2,562	2,615	3,072
投資収支	▲ 904	▲ 969	▲ 1,468	▲ 1,529	▲ 1,818
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	846 (373)	987 (400)	1,257 (423)	1,265 (405)	1,438 (382)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	846	987	1,257	1,265	1,438
元金償還額 (うち臨財債等)	1,720 (164)	1,552 (177)	1,442 (197)	1,356 (225)	1,213 (217)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,720	1,552	1,442	1,356	1,213
財務収支	▲ 873	▲ 566	▲ 185	▲ 91	225
収支合計	340	82	159	158	175
償還後行政収支(A-B)	398	64	370	422	555
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	10,731 (12,571)	10,068 (12,005)	9,845 (11,820)	9,546 (11,729)	9,486 (11,954)
積立金等残高	2,365	2,457	2,632	2,841	3,159



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率(平成27年度:11.7月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成23年度以降継続して18.0月未満であり、平成27年度においても11.7月となっている。

○行政経常収支率(平成27年度:17.7%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成23年度以降継続して10.0%以上であり、平成27年度においても17.7%となっている。

○債務償還可能年数(平成27年度:5.5年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成23年度以降継続して15.0年未満であり、平成27年度においても5.5年となっている。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率(平成27年度:3.9月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成23年度以降継続して3.0月以上であり、平成27年度においても3.9月である。

○行政経常収支率(平成27年度:17.7%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成23年度以降継続して10.0%以上であり、平成27年度においても17.7%となっている。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

積立金等残高：増額補正

平成23年度9百万円、平成24年度9百万円、平成25年度9百万円、平成26年度9百万円、平成27年度9百万円

(補正理由)：北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限がなく、換価性に問題が無いため、増額補正を行った。

○財務指標(補正前→補正後)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数(年)	5.1	6.4 → 6.3	5.5	5.4	5.5
実質債務月収倍率(月)	13.7	12.9 → 12.8	12.4	12.2	11.7
積立金等月収倍率(月)	3.0	3.1	3.3	3.6	3.9
行政経常収支率(%)	22.4	16.9	18.8	18.5	17.7

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

(イ)収支計画策定の有無及び計画名

収支計画・・・有

「実施計画用財政推計」(平成23年3月策定、計画期間:平成23年度～32年度)

ただし、作成後、平成26年3月に修正を行っているものの、直近の3か年のみの保守にとどまっており、次回の保守は平成29年3月から4月にかけて行う予定としていることから、ヒアリングにより下記の内容を確認し、4指標の方向性について記載する。

(ロ)ヒアリングを踏まえた財務の改善状況

【財務指標の見通し】

- ・債務償還可能年数: 5.5年 → 判断できない
- ・実質債務月収倍率: 11.7月 → 判断できない
- ・積立金等月収倍率: 3.9月 → 上昇する見通し
- ・行政経常収支率: 17.7% → 低下する見通し

【債務償還能力】

●ストック面(債務の水準)

・地方債現在高: 今後、既存施設の改修等を計画的に実施することとし、元金償還金相当額の地方債発行を予定しているため、地方債現在高は横ばい推移する見通しである。

・積立金等残高: 剰余金及びふるさと応援寄附金の積立てにより、積立金等残高は増加する見通しである。以上から、実質債務は減少する見通しである。

・行政経常収入: 人口減少等に伴う地方税減少により、行政経常収入は減少する見通しである。

・実質債務月収倍率: 当該指標を構成する実質債務及び行政経常収入の減少割合の比較が困難であり判断できず。

●フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収入: 上記のとおり、減少する見通しである。

・行政経常支出: 障害者自立支援給付費等の増加に伴う扶助費の増加や、行政需要に対応するために必要な職員数増加に伴う人件費増加により、行政経常支出は増加する見通しである。

以上から、行政経常収支が減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。

・債務償還可能年数: 当該指標を構成する実質債務及び行政経常収支の減少割合の比較が困難であり判断できず。

【資金繰り状況】

●ストック面(資金繰り余力の水準)

・積立金等残高: 上記のとおり、増加する見通しである。

・行政経常収入: 上記のとおり、減少する見通しである。以上から、積立金等月収倍率は上昇する見通しである。

●フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・行政経常収支率: 上記のとおり、低下する見通しである。

【その他の留意点】

1. これまでの財政健全化に向けた取組みについて

貴市は、過去、道路整備等に伴う起債額が多く、平成10年度末の地方債現在高が21,441百万円(地方債現在高ピーク)となったことから、公債費負担適正化計画を平成11年度と比較的早期に策定、以降も数回にわたり行政改革を実施しており、事務事業の見直しによる経費削減、普通建設事業費の抑制を図った。その結果、公債費が年々減少し、平成18年度に24.8%だった実質公債費比率は、平成27年度において9.6%まで低下するなど、着実に財務内容が改善されている状況にある。今後は、前述のとおり行政経常収支の減少が見込まれることや、市庁舎建替えに向けた検討も進められていることから、引き続き健全な財政運営に努めることが望まれる。

2. 病院事業会計への繰出しについて

病院事業会計(砂川市立病院)に対する繰出金は、病院改築事業実施(平成18~24年度)に伴う起債償還開始や、地域救命救急センター運用開始(平成23年度)等を要因として、高水準で推移している。当該繰出金は交付税措置されていることから、現時点においては普通会計への影響は出ていない状況にあるが、平成22年度以降、行政経常収入に対する当該繰出金の割合は年々増加傾向にあることから、当病院の経営状況及び今後の繰出金の推移に留意する必要があると考えられる。

3. 地域活性化に向けた特徴的取組み

①砂川市地域包括ケアネットワーク事業

貴市は、「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点施策として、砂川市地域包括ケアネットワーク事業を実施している。当該事業は、介護・医療・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、ICTを活用し、砂川市立病院の医療情報などを市内の医療機関及び介護事業所等で共有し、在宅医療・介護連携の推進を図るものである。これらの取組みにより、ケア体制の構築や少子化・定住化対策への効果が期待される。

②観光振興に向けた取組み

貴市は、「すながわスイーツ」をまちづくりのコンセプトとして位置付け、各種市民活動や情報発信を通じてそのブランド化を図る「すながわスイートロード」を展開している。「すながわスイートロード」は平成27年12月に、道内で初めて「ふるさと名物応援宣言」(中小企業地域資源活用促進法に基づく制度)を行っていることから、今後、貴市の地域ブランドである「すながわスイーツ」の知名度が一層向上し、観光振興の柱として地域活性化に寄与することが期待される。